

医薬品等輸出入手続オンラインシステムの利用開始

- 平成26年11月25日より、医薬品等輸出入手続オンラインシステムが利用開始予定。
- 医薬品等の輸出入手続(「輸入届出」、「輸入報告」、「輸出用製造輸入届出」)を、NACCSにより電子的に行うことが可能となる。

医薬品等輸入手続の業務フロー

